

平成 30 年

第 10 回

月形町農業委員会総会

議事録

平成 30 年 10 月 23 日

月形町農業委員会

招 集 年 月 日	平成30年10月16日					
招 集 の 場 所	樺 戸 郡 月 形 町 役 場 委 員 会 室					
開 閉 日 時	開会	平成30年10月23日	午後13時30分	議長	渡 辺 祥 紀	
	閉会	平成30年10月23日	午後14時00分	議長	渡 辺 祥 紀	
応（不応）招集委及び 出席並びに欠席委員 出席 11名 欠席 0名 ○ …… 出席 × …… 欠席 公 …… 公務欠席	番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠
	1	黒 宮 勝 美	○	7	服 部 栄	○
	2	青 柳 和 弘	○	8	内 藤 康 志	○
	3	山 崎 敏 美	○	9	渡 辺 早 智 子	○
	4	多 田 正 光	○	10	小 野 栄 治	○
	5	中 嶋 雅 義	○	11	渡 辺 祥 紀	○
	6	西 川 優	○			
出席した職員	事務局長	加 藤 弘 光	総務係長	佐 藤 直 樹		
議 事 日 程	別紙議事日程のとおり					
会議に附した議件	別紙議事日程のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

平成30年第10回月形町農業委員会総会

平成30年10月23日

午後1時30分

月形町役場 委員会室

議 事 日 程			
番号	議案番号	件 名	摘要
1		議事録署名委員の指名 番 員 番 員	
2		会期の決定	
3		会務報告	
4	報告第32号	農用地のあっせん申し出について（売渡し2件）	P 1～2
5	報告第33号	農用地のあっせん申し出について（取り下げ1件）	P 3
6	報告第34号	農業経営改善計画の認定について（4件）	P 4
7	報告第35号	農地法第5条転用許可地の工事完了報告について（2件）	P 5～6
8	議案第36号	農地の賃貸借の合意解約について（1件）	P 7
9	議案第37号	農地法第3条の規定による許可申請について（所有権移転3件）	P 8～10

事務局長 加藤 弘 光	<p>定刻となりましたので、平成30年第10回月形町農業委員会総会を開会いたしますが、月形町農業委員会会議規則第4条の規定により、議長は会長が努めることになっておりますので、渡辺会長に議事の進行をお願いします。</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>そろそろ収穫作業も終わりを迎える頃となりました。今年の作柄に関しては厳しい状況になるのではと感じております。9月の台風による被害につきましては、町からハウスのビニール廃棄の補助などをいただいております。また地震に関しましては、さほど影響はなかったかと思いますが、厚真、平取の方では農業被害がかなり出ましたので、北海道農業会議の多田会長は農水大臣に今後の対策について検討していただくようお願いしたところでございます。このように厳しい1年となりましたが、来年に向けてしっかりとした取り組みをしていきたいと思っております。それから議会推薦により約9ヶ月間農業委員としても活躍された〇〇〇さんがお亡くなりになられたことをご報告いたします。</p> <p>只今の出席委員数は11名です。</p> <p>定足数に達しておりますので、会議規則第6条の規定により、本日の総会は成立いたしました。</p> <p>本日をもって招集された平成30年第10回月形町農業委員会総会を只今より開会いたします。(午後1時30分)</p> <p>議事日程は、お手元に配付のとおりです。</p> <p>日程番号1番、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、会議規則第9条の規定により、議長において、1番黒宮委員、2番青柳委員の両君を指名します。</p> <p>日程番号2番、会期の決定をいたします。お諮りいたします。</p> <p>平成30年第10回月形町農業委員会総会は、10月23日、本日1日限りとしたしたいと思います。これにご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p> <p>異議なしと認めます。よって、平成30年第10回月形町農業委員会総会は、10月23日、本日1日限りとすることに決定いたしました。</p> <p>日程番号3番、会務報告。会務報告はお手元に配付のとおりです。</p> <p>事務局より説明を願います。</p>
事務局長 加藤 弘 光	<p>平成30年9月26日から平成30年10月22日までの会務報告です。</p> <p>9月26日、平成30年第9回月形町農業委員会総会を役場委員会室で11名の委員の出席により開催いたしました。</p> <p>10月12日、事前協議を農業委員会会議室で開催しました。所有権移転1件について協議を行い、多田委員、西川委員が立会されています。</p>

<p>事務局長 加藤 弘 光</p>	<p>10月15日、現地調査を行い山崎委員、小野委員、青柳委員が立会されました。</p> <p>10月16日、現地調査を行い黒宮会長職務代理、服部委員が立会されました。</p> <p>10月19日、月形町未来を考える委員会が開催され、渡辺会長が出席しております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>議長 渡辺 祥 紀</p>	<p>説明が終わりました。質問、ご意見等ございませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p> <p>質問、ご意見がありませんので、会務報告は、報告済みといたします。</p> <p>続きまして、日程番号4番、報告第32号、農用地のあっせん申し出について売渡し2件を議題といたします。</p> <p>番号1から2までを一括して議題とします。</p> <p>事務局より説明を願います。</p>
<p>事務局長 加藤 弘 光</p>	<p>議案書1頁をご覧ください。</p> <p>報告第32号、農用地のあっせん申し出について、売渡し2件を上程しております。</p> <p>月形町農地移動適正化あっせん基準第7条第1項の規定により、下記の者から農用地の売渡しの申し出があったので報告します。</p> <p>本日の提出です。</p> <p>番号1、申出人住所氏名、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。土地の所在地は月形町□□□□ 現況地目は田で面積は23,288㎡他になります。以下、内訳ですが、田の計、合計ともに3筆で23,523㎡です。なお、説明資料の2頁に所在図を添付しておりますのでご参照願います。</p> <p>次に議案書2頁になります。</p> <p>番号2、申出人住所氏名、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。土地の所在地は月形町□□□□ 現況地目は田で面積は6,276㎡他になります。以下、内訳ですが、田の計7筆45,560㎡ 畑の計2筆3,745㎡ 合計9筆49,305㎡です。なお、説明資料の3頁に所在図を添付しておりますのでご参照願います。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>議長 渡辺 祥 紀</p>	<p>説明が終わりました。質疑、ご意見等はありますか。</p>

<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>(なしの声あり)</p> <p>質疑、ご意見がございませんので、報告第32号は承認いたしました。 続きまして、日程番号5番、報告第33号、農用地のあっせん申し出について 取り下げ1件を議題といたします。 事務局より説明を願います。</p>
<p>事務局長 加 藤 弘 光</p>	<p>議案書3頁をご覧ください。 報告第33号、農用地のあっせん申し出について取り下げ1件を上程しております。 月形町農地移動適正化あっせん基準第7条第1項の規定により、下記の者 から農用地の売渡しの申し出がありました。取り下げの申し出があったので 報告します。 本日の提出です。 番号1、申出人住所氏名、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。土地の 所在地は月形町□□□□ 現況地目は畑で面積は3, 209㎡他になります。 以下、内訳及び合計ですが、田の計、3筆13, 516㎡ 畑の計、2筆8, 203 ㎡、合計5筆21, 719㎡です。なお、説明資料の10頁に所在図を添付してお りますのでご参照願います。 本件は、後ほど議案として審議していただきますが、農地法第3条に基づく 所有権移転のためのあっせん申し出の取り下げになります。 以上で説明を終わります。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>説明が終わりました。質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p> <p>質疑、ご意見がございませんので、報告第33号は承認いたしました。 続きまして、日程番号6番、報告第34号、農業経営改善計画の認定につい て4件を議題といたします。 事務局より説明を願います。</p>
<p>事務局長 加 藤 弘 光</p>	<p>議案書4頁をご覧ください。 報告第34号、農業経営改善計画の認定について4件を上程しております。 農業経営基盤強化促進法第12条第1項の規定による、農業経営改善計画 の認定について、下記の者が認定されたので報告します。 本日の提出です。 1 認定農業者名 ○○○○ 再認定 外3件、農事組合、認定番号、認定年</p>

<p>事務局長 加藤 弘 光</p>	<p>月日、認定の有効期限については、議案書に記載のとおりです。</p> <p>2通知文ですが、説明資料の4頁及び5頁に認定通知書の写しを添付していますのでご参照願います。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>説明が終わりました。質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p> <p>質疑、ご意見がございませんので、報告第34号は承認いたしました。</p> <p>続きまして、日程番号7番、報告第35号、農地法第5条転用許可地の工事完了報告について2件を議題といたします。</p> <p>借主及び貸主が同一ですので、番号1及び2を一括して議題とします。</p> <p>事務局より説明を願います。</p>
<p>事務局長 加藤 弘 光</p>	<p>議案書5頁をご覧ください。</p> <p>報告第35号、農地法第5条転用許可地の工事完了報告について2件を上程しております。</p> <p>転用許可を受けた事業者から、下記のとおり完了報告書の提出がありましたので報告します。</p> <p>本日の提出です。</p> <p>番号1 転用事業者、貸主住所氏名 石狩郡当別町□□□□ ○○○○さん。借主住所氏名 美唄市□□□□ ○○○○さん。許可年月日は平成30年1月25日、許可指令番号及び転用許可地の所在地、面積は議案書に記載のとおりです。転用目的は基盤整備のための土砂採取、工事の完了年月日は平成30年10月1日です。</p> <p>続きまして議案書の6頁です。</p> <p>番号2 転用事業者、貸主住所氏名 石狩郡当別町□□□□ ○○○○さん。借主住所氏名 美唄市□□□□ ○○○○さん。許可年月日は平成30年1月25日、許可指令番号及び転用許可地の所在地、面積は議案書に記載のとおりです。転用目的は基盤整備のための土砂採取、工事の完了年月日は平成30年10月1日です。</p> <p>番号1及び2については、基盤整備を目的とした土砂採取業務に係る一時転用であり、今回、工事が完了したため、完了報告書の提出がありました。事務局での報告書の内容確認並びに担当委員の現地確認を行いましたので報告します。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>

議長 渡 辺 祥 紀	補足説明を山崎委員お願いします。
委員 山 崎 敏 美	10月15日に小野委員、青柳委員、私、事務局2名と現地の確認を行いました。転用申請のとおり利用され、工事完了後は農地として原状回復していました。以上で補足説明を終わります。
議長 渡 辺 祥 紀	説明が終わりました。質疑、ご意見等はありませんか。 (なしの声あり) 質疑、ご意見がございませんので、報告第35号は承認いたしました。続きまして、日程番号8番、議案第36号、農地の賃貸借及び使用貸借の合意解約について1件を議題といたします。 事務局より説明を願います。
事務局長 加 藤 弘 光	議案書7頁をご覧ください。 議案第36号、農地の賃貸借の合意解約について1件を上程しております。 下記の者から農地の賃貸借を合意解約した通知がありましたので、審議願います。 本日の提出です。 番号1 通知者 貸主、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。借主、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。解約した土地、月形町□□□□、現況地目は田で面積は12,768㎡他になります。以下内訳ですが、田の計、合計共に2筆で13,898㎡です。権利区分は賃貸借、農業経営基盤強化促進法、契約年月日は平成29年10月27日、契約期間は平成29年10月27日から平成33年11月30日までの5年間。合意解約が成立した日、合意解約を行う日、解約通知日ともに平成30年10月1日です。 本件につきましては、後ほど議案で審議いただきますが、農地法第3条での所有権移転に伴う合意解約です。 なお、説明資料の7頁に所在図を添付していますのでご参照願います。 以上で説明を終わります。
議長 渡 辺 祥 紀	説明が終わりました。質疑、ご意見等ございませんか。 (なしの声あり) 質疑、ご意見がございませんので、議案第36号の合意解約について、賛成の方は挙手をお願いします。

	(全員挙手)
議長 渡 辺 祥 紀	<p>全員賛成ですので、議案第36号は原案のとおり可決いたしました。</p> <p>続きまして、日程番号9番、議案第37号、農地法第3条の規定による許可申請について、所有権移転3件を議題といたします。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>
事務局長 加 藤 弘 光	<p>議案書8頁をご覧ください。</p> <p>議案第37号、農地法第3条の規定による許可申請について所有権移転3件を上程しております。</p> <p>農地法第3条第1項の規定による所有権移転について、下記の者から申請がありましたので、許可の可否について審議願います。</p> <p>本日の提出です。</p> <p>番号1 申請人 譲渡人 樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。譲受人 樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。申請地は月形町□□□□ 現況地目は田で面積は12,768㎡他になります。以下内訳ですが、田の計、2筆で13,898㎡、畑の計3筆で17,139㎡、合計5筆31,037㎡です。経営地の内容、労働力、大農機具については、議案書に記載のとおりです。申請理由ですが、譲渡人は離農のため、農地を売渡したい。譲受人は、農地を買受け、農地経営の安定を図りたい。との理由です。</p> <p>なお、農地法第3条第2項第1号から第7号に規定する不許可事項には該当しないため、許可要件の全てを満たすものです。</p> <p>説明資料の6頁に調査書、同じく7頁から8頁にかけて所在図を添付していますのでご参照願います。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議長 渡 辺 祥 紀	補足説明を小野委員お願いします。
委員 小 野 栄 治	<p>本件は、譲渡人の離農に伴い、譲受人が農地を譲り受けることで、農地経営の安定化を図るために行う所有権の移転です。なお、10月15日に山崎委員、私、事務局2名で申請地の確認を行いました。本件の所有権移転が、周辺の農地に与える影響はないと思われます。</p> <p>以上で補足説明を終わります。</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>説明が終わりました。質疑、ご意見等ございませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p>

議長 渡辺 祥紀	<p>質疑、ご意見がございませんので、議案第37号番号1について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ですので、議案第37号番号1については原案のとおり可決いたしました。</p> <p>続きまして、議案第37号番号2について、事務局より説明を願います。</p>
事務局長 加藤 弘光	<p>議案書9頁をご覧ください。</p> <p>番号2、申請人、譲渡人、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。譲受人、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。申請地は月形町□□□□ 現況地目は畑で面積は3,209㎡他になります。以下内訳ですが、田の計3筆で15,573㎡、畑の計3筆で8,225㎡、合計6筆で23,798㎡です。経営地の内容、労働力、大農機具は議案書に記載のとおりです。申請理由ですが、譲渡人は高齢のため、農地を売渡したい。譲受人は、農地を買受け、生産性を向上させたい。との理由です。</p> <p>なお、農地法第3条第2項第1号から第7号に規定する不許可事項には該当しないため、許可要件の全てを満たすものです。</p> <p>説明資料の9頁に調査書、同じく10頁に所在図を添付していますのでご参照願います。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議長 渡辺 祥紀	<p>それでは補足説明を黒宮会長職務代理をお願いします。</p>
会長職務代理 黒宮 勝美	<p>本件は、譲渡人が高齢のため農地の売渡しを希望し、譲受人が農地を譲り受けることで、生産性の向上を図るために行う所有権の移転です。なお、10月16日に服部委員、私、事務局2名で申請地の確認を行いました。本件の所有権移転が、周辺の農地に与える影響はないと思われまます。</p> <p>以上で補足説明を終わります。</p>
議長 渡辺 祥紀	<p>説明が終わりました。質疑、ご意見等ございませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p> <p>質疑、ご意見がございませんので、議案第37号番号2について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p>

	(全員挙手)
議長 渡 辺 祥 紀	<p>全員賛成ですので、議案第37号番号2については原案のとおり可決いたしました。</p> <p>続きまして、議案第37号番号3について、事務局より説明を願います。</p>
事務局長 加 藤 弘 光	<p>議案書10頁をご覧ください。</p> <p>番号3、申請人、譲渡人、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。譲受人、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。申請地は月形町□□□□ 現況地目は畑で面積は6,623㎡です。合計も同じく1筆で6,623㎡です。経営地の内容、労働力、大農機具は議案書に記載のとおりです。申請理由ですが、譲渡人は高齢のため、農地を売渡したい。譲受人は、農地を買受け、生産性を向上させたい。との理由です。</p> <p>なお、農地法第3条第2項第1号から第7号に規定する不許可事項には該当しないため、許可要件の全てを満たすものです。</p> <p>説明資料の11頁に調査書、同じく12頁に所在図を添付していますのでご参照願います。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>補足説明を服部委員お願いします。</p>
委員 服 部 栄	<p>本件は、譲渡人が高齢のため農地の売渡しを希望し、譲受人が農地を譲り受けることで、生産性の向上を図るために行う所有権の移転です。なお、10月16日に黒宮会長職務代理、私、事務局2名で申請地の確認を行いました。本件の所有権移転が、周辺の農地に与える影響はないと思われまます。</p> <p>以上で補足説明を終わります。</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>説明が終わりました。質疑、ご意見等ございませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p> <p>質疑、ご意見がございませんので、議案第37号番号3について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ですので、議案第37号番号3については原案のとおり可決いたしました。</p>

議長 渡 辺 祥 紀

以上をもちまして、本総会に附議された全ての議件を終了いたしました。
以上で平成30年第10回月形町農業委員会総会を閉会いたします。
皆様ご苦労様でした。(午後2時00分)